## 【庁議記録】

1 日 時 令和6年11月19日(火)午前8時54分~午前9時27分

2 場 所 市長公室

3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長

総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長

環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長

幹 事 政策室長

4 欠席者

5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「健康こまえ21(第3次)・食育 推進計画(第3次)・いのち支える自殺対策計画(第2次)(素案)に対する パブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部 長 11月12日庁議後、各部に確認いただき、意見を反映しました。まず、タイトルについて、「健康こまえ21 (第3次)・食育推進計画 (第3次)・いのち支える自殺対策計画 (第2次)」とし、「ウェルこまへルスプラン」をサブタイトルとします。素案内容に対しての意見はなく、担当課の主な取組について修正したほか、文言や用語等の整理を行いました。主な修正点については、75ページ主な取組の担当課欄や101ページ(1)児童生徒のSOSの出し方に関する教育の項目1から4までの内容の見直しを行い3項目となりました。また、前回庁議で説明したパブリックコメントの期間を1日短縮し、12月15日から令和7年1月14日までに改め、市民説明会については変更なく12月20日夜間及び12月21日の2回を実施する予定です。

市長本件について、質問等ありますか。

副市長 パブリックコメントの期間を1日短縮した理由はなんですか。

部 長 他の計画においても改定があり、同時期にパブリックコメントを実施する ものが4件あるため、他計画との調整を行いました。

市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江 市民センター新名称及び図書コーナー愛称について」の説明をお願いします。

部 長 まず、狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会の選 定結果についてです。狛江市民センターのリノベーションに伴い、改修後の 新しい市民センターに、より多くの人が親しみ、愛着・好感を持ってもらえ るよう、改修後の市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を公募しま した。公募期間は10月1日から15日まで、公募資格は市内在住・在学・在勤

の方、公募方法は、Logoフォーム又は専用の応募用紙による提出とし、公募 の結果、それぞれ34人の方から応募があり、市民センター新名称は計84件、 市民センター図書コーナー愛称は計87件でした。11月7日に開催した公募選 定審査会では、公募選定審査会設置要綱の審査基準に基づき、全ての新名 称・愛称について、公募選定審査票により採点しました。採点結果は6人の 委員の集計となっており、各25点、合計150満点です。最高点は、市民セン ター新名称は「こまえミライポート」120点、図書コーナー愛称については 「こまえみライブラリー」118点となりましたが、市民センター新名称につ いて委員から、採点結果を踏まえて、最高点である「こまえミライポート」 と次点の「みちくさテラス」(112点)を組み合わせて「こまえみらいテラス」 にしてはどうかという提案がありました。「テラス」がハード的に新しい市 民センターの特徴でもあり、多世代に開かれた、交流、オープンというイメ ージがあること、また、図書コーナーの「こまえみライブラリー」に通じる 響きがあるとともに、その意味も含み、狛江+未来+テラス (照らす) = 「狛 江の未来を照らす」の意味に通じるのではないかということでした。以上を 踏まえ、審査会にて協議し、市民センター新名称に「こまえみらいテラス」、 図書コーナー愛称に「こまえみライブラリー」を選定したため、審議をお願 いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 公募選定委員会が応募されていない名称をつくるのはよいのでしょうか。 順位を報告するのが選定委員会の役割ですが、名称に対する意見はあっても よいと思います。

市 長 選定委員会は順位を報告し、意見を付していると整理します。それらを踏まえ、庁議で決定します。

教育長 応募の際に、修正する可能性があるという条件で募集しています。

市 長 市民センター新名称は「こまえみらいテラス」に決定します。図書コーナ ー愛称は「こまえみライブラリー」に決定します。

部 長 新名称等については、総合教育会議において教育委員会へ報告するととも に、総務文教常任委員会協議会にて議会へ情報提供します。

市 長 次に、報告事項1「狛江市契約に関わる制度の一部改正等について」を報告してください。

部 長 1点目に、工事請負案件において事前公表している最低制限価格について、 令和7年1月1日以降の競争入札案件では事後公表とします。変更の理由と しては、一部の工事案件において最低制限価格と同額での入札が相次ぎ、く じ引きが発生しており、安易な積算による最低制限価格と同額の入札を防止 し、より適正かつ厳格な入札を行うため、事後公表とするものです。本件に ついては契約事務規則の一部改正を行っています。2点目は制限付一般競争入札についてです。1億5千万円以上の工事請負案件において、制限付一般競争入札を実施していますが、多くの案件でその制限の1つに事業者の格付 Aランク以上の条件を含めていました。市内事業者でAランクの事業者は少ないため、1億5千万円以上の案件に市内事業者が参加しにくい状況でした。そのため、狛江市市内事業者優先発注に係る実施方針に、資料のとおり文面を追加し、3億5千万円以下の建築工事及び2億5千万円以下の土木工事においては、制限付一般競争入札を行う場合は、制限にAランク以上を含めた場合でも、市内・準市内事業者であれば、直近下位の事業者も参加要件を満たしたものとするという形に変更しました。理由としては市内経済の活性化及び市内業者の受注機会の確保と育成を図るためです。金額の範囲については、東京都の例規を参考にしました。東京都においては対象の金額までの案件は各局において契約手続きが行われており、対象の金額を超える場合は財務局において契約手続きが行われています。こちらについても、令和7年1月1日以降の工事請負案件の制限付一般競争入札から適用します。

- 市長本件について、質問等ありますか。
- 局 長 準市内業者とは何ですか。
- 部 長 準市内事業所というのは、本店が市外にあるものの、支社等が市内にある 事業所のことです。
- 部 長 過去には、最低制限価格を非公表とすることにより、他自治体では価格の 漏洩等の不祥事が起こっているため、適正な運用により職員を守るためにも、 周知徹底をお願いします。
- 市 長 当然のことではありますが、他自治体では散見される事例ではあるため、 職員や事業者に対する注意喚起等により周知してください。 その他ありますか。
- 部 長 第48回狛江市民まつりの実施結果についてです。11月17日に実施し、 天候にも恵まれ、関係機関、関係各課の協力もあり、パレード含め、事故等 もなく無事に終了することができました。主催者発表で、延べ約8万人の方 に来場いただき、各会場とも大変多くの方に楽しんでいただきました。各部 協力いただき、ありがとうございました。
- 市 長 11月実施とは思えないほど暑い中、お疲れさまでした。市民まつりに関して各部から追加で報告はありますか。
- 部 長 都市建設部では、こまバスと自動運転車の試乗会を実施しましたが、どち らも800人以上の方に乗車いただき、非常に盛況でした。
- 部 長 環境部では、協定を締結している茅野市にお越しいただいたほか、植木即 売会等を実施しました。茅野市産りんごはすぐに売り切れてしまうほど人気

でした。

- 部 長 子ども家庭部では、子ども条例検討に当たってのシールアンケートを行いました。缶バッジづくりと一緒に行ったためか、想定以上の参加があり、最終的にはシールが足りなくなってしまうほどで、多くの子どもたちに参加いただきました。
- 部 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月26 日午前9時00分から開催します。